

南部町おためし住宅利用マニュアル



南 部 町

南部町役場交流推進課

〒039-0592

青森県三戸郡南部町大字平字広場 28-1

T E L : 0178-38-5961 (直通)

F A X : 0178-38-5981

Email : noson@town.aomori-nanbu.lg.jp

おためし住宅 ご利用にあたっての留意事項

■ 以下のことを守ってご利用ください

- ① 南部町おためし住宅借用申請書に記載した利用者以外の者は居住させないでください。
- ② 留守や就寝中には施錠するなど、施設の善良な管理をお願いします。
- ③ 鍵を紛失したときは、速やかにご連絡ください。
新しい鍵の作成費用をご負担していただきます。
- ④ 火気の取り扱いに細心の注意を払うとともに、冬季は水道の凍結防止に十分注意してください。（施設内は禁煙です。）
また、備え付けの備品等は適切に取り扱ってください。
- ⑤ 住宅周りの除草や除雪を適宜行い、適正に管理するとともに、住環境の整備にご協力ください。
- ⑥ ごみは、決められた方法に従い排出してください。
※ ごみの出し方については、別紙を参照してください。
※ 入居から退去まで、ごみを貯め続けしないでください。
異臭発生の原因となります。
- ⑦ おためし住宅は公共施設です。清潔な利用を心掛けてください。
- ⑧ 住宅の借用期間が終了したときは、役場担当者の指示に従い、直ちに住宅の鍵を町に返却してください。

■ 以下の行為はしないでください

- ① 麻薬類（興奮、幻覚、陶酔その他これらに類する作用を人の精神に及ぼす物で、それを濫用することにより人の健康に被害が生じると認められる、いわゆる「危険ドラッグ」等を含む。）、鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造、保管、又は使用すること。
- ② 大型の家具その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付けること。
- ③ 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
- ④ 大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
- ⑤ 物品の売買、寄付の要請、その他これに類する行為。
- ⑥ 事業その他を開業すること、又は興業を行うこと。
- ⑦ 展示会、その他これに類する催しを開催すること。
- ⑧ 文書、図書、その他の印刷物を貼り付け又は配布すること。
- ⑨ 宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為。
- ⑩ 周辺、近隣の住民に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ⑪ 周辺において、粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、近隣の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
- ⑫ 住宅に反社会的勢力を居住、又は出入りさせること。
- ⑬ 住宅の全部又は一部を転貸、又は権利を譲渡すること。
- ⑭ 住宅内外において建物を害すること及び建物の改造又は改装をすること。
- ⑮ 住宅内外において動物等（鳥類、魚類、両生類、は虫類、昆虫類を含む。）を飼育すること。また、植物類の苗を植栽又は種などをまき育てること。
- ⑯ 住宅内でたばこを喫煙すること。
- ⑰ 住宅内外において住宅及び備品、その他附帯設備を毀損又は原状回復を要する程度に汚染すること。
- ⑱ その他住宅の借用にふさわしくない行為。

■ 施設概要

【外観】 馬淵川



【内観】



リビング



浴室



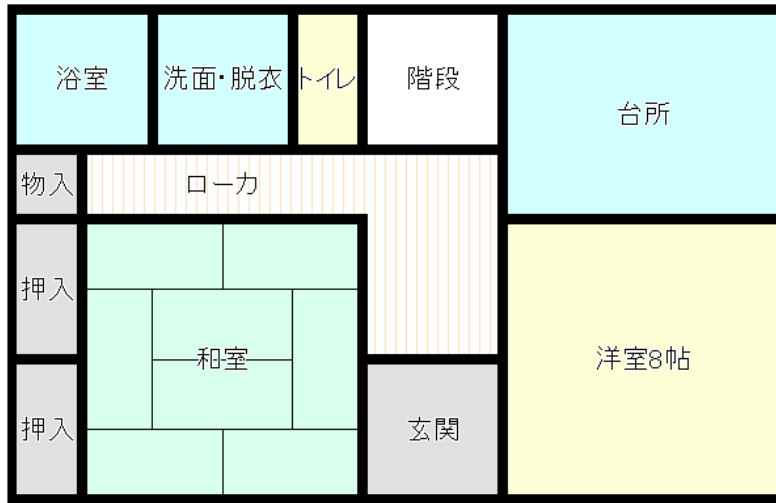
洗面台



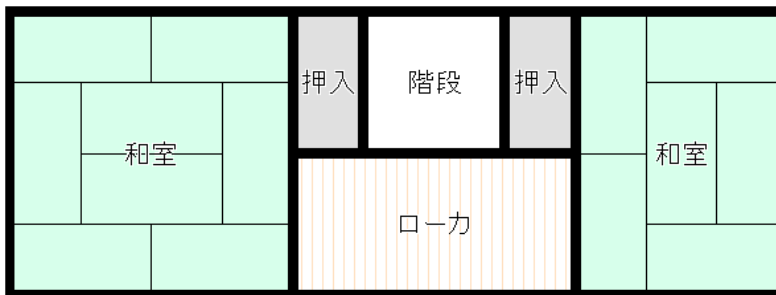
和室（2階）

【平面図】

《1階》



《2階》



名称	おためし住宅（馬淵川）
所在地	青森県三戸郡南部町大字平字虚空蔵 29 番 1
建築年	昭和 59 年（平成 28 年一部リフォーム済）
主要設備	TV、インターネット（Wi-Fi）、冷蔵庫、暖房機、エアコン、 ガスコンロ、バス・トイレ別（ウォシュレット付）、 駐車スペース有 ※固定電話はありません。 ※施設内は禁煙です。
借用期間	1 週間単位とし、最長 1 ヶ月まで ※期間の延長はできません。 また、年度内でのご利用は 1 回までです。
借用料	無料

■ 備え付け備品

家電	テレビ（32型）、冷凍冷蔵庫、全自動洗濯機、エアコン、ファンヒーター、扇風機、掃除機、空気清浄機、プリンター、炊飯器、電子レンジ、電気ケトル、ガスコンロ、グリル鍋、トースター
キッチン	包丁、まな板、果物ナイフ、茶碗、お椀、各種皿、箸、フォーク、スプーン、レンゲ、両手鍋、片手鍋、フライパン、やかん、タッパー、ボール、ザル、菜箸、お玉、フライ返し、キッチンバサミ、おろし器、皮むき器、缶切り、栓抜き、水切りカゴ、三角コーナー
洗濯	室内用物干し、洗濯カゴ、ハンガー
風呂	風呂イス、洗面器、風呂用ブラシ
洗面	歯磨きコップ、ドライヤー
トイレ	トイレ用ブラシ、スリッパ
その他	寝具（敷布団、掛ふとん、布団カバー、枕）、たわし、スポンジ、ほうき、ちりとり、雑巾、ふきん、スリッパ、軍手、懐中電灯、ゴミ箱、ポリタンク

※施設には必要最低限の備品を設置しておりますが、その他必要な物品等については各自ご負担（持参）してください。

※ファンヒーター（灯油）を使用した際は、退去時にポリタンクを満タンにしていただきます。

■ チャンネル案内

青森県内では、NHKの2局のほかに民放の3局が視聴できます。

チャンネル	テレビ局
1	青森放送（RAB）日本テレビ系
2	NHK教育
3	NHK総合
5	青森朝日放送（ABA）テレビ朝日系
6	青森テレビ（ATV）TBS系

■ Wi-Fiのご利用方法

Wi-Fiをご利用可能なパソコン及びスマートフォンについて、下記のパスワードを設定することでご利用することができます。

ネットワーク名	パスワード
nanbu-n（2.4Ghz）	otameshi11
nanbu-n（5Ghz）	otameshi12

※ ご利用の環境により帯域を選択してご利用ください。

■ 洗面・入浴（ボイラー）の方法

洗面台と浴室でお湯をご利用できます。

利用時には、電源を入れてご使用ください。

※ボイラーの電源を入れないとお湯は出ません。

お風呂の追い炊きはできませんので、湯船の温度を上げたい場合は、ボイラーの温度を高めを設定してお湯を足すようにしてください。



■ ゴミの分別・出し方（名川B地区）

ゴミは指定ゴミ袋を使用のうえ、次のとおりに分別をお願いします。

① 燃やせるごみ

毎週水・土曜日

紙くず、生ごみ、プラスチック、ビニール類、革製品、ゴム など

② 燃やせないごみ

毎月第2・4月曜日 ※青色コンテナ使用

空き缶、金物、ガラス、せともの、小型電化製品 など

③ 資源物 雑紙

毎月第3木曜日

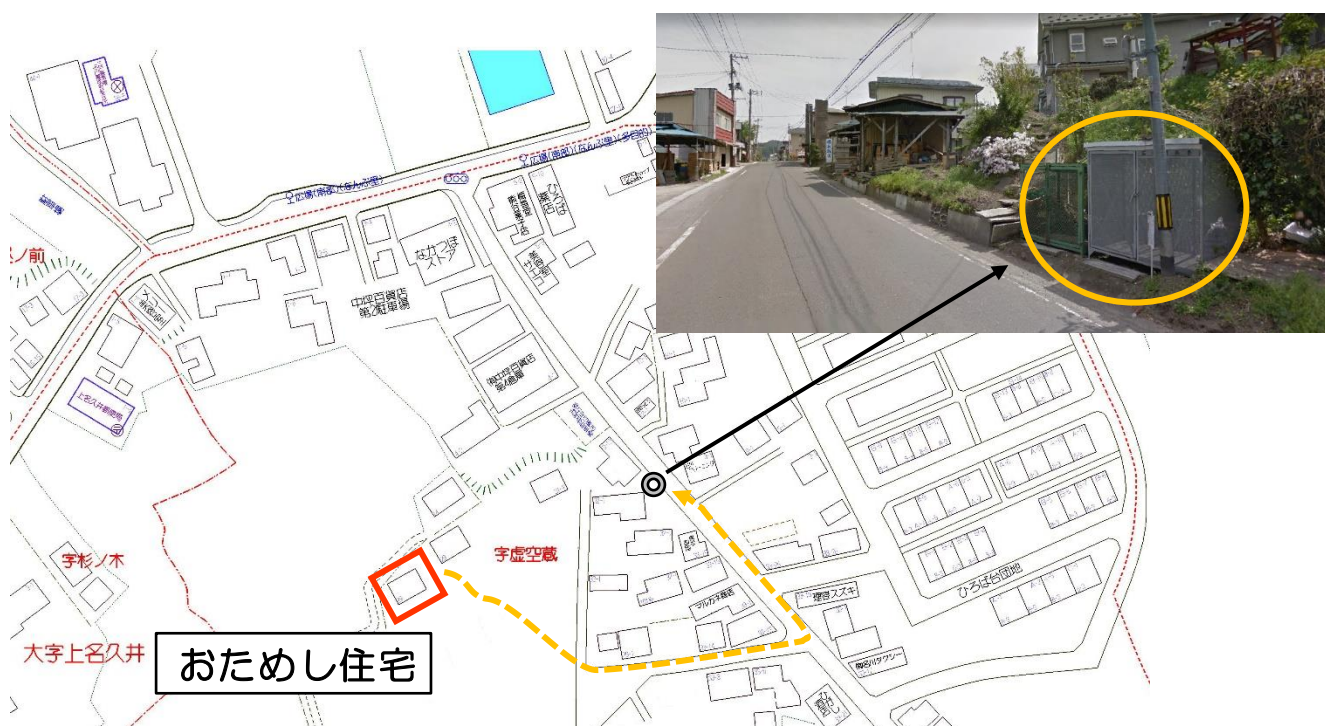
新聞・雑誌・チラシ・段ボール・その他紙類 など

④ 資源物 ペットボトル 毎月第1木曜日

⑤ 資源物 ビン 毎月第1・3月曜日 ※黄色コンテナ使用

※詳しくは、おためし住宅内に貼ってある「ごみ収集日程表」をご覧ください。

↓ごみは以下の場所に出してください。



■ 緊急時連絡先

【おためし住宅関係】

- ・ 南部町役場 交流推進課 0178-38-5961

【救急・消防】

- ・ 三戸消防署 名川分署 0178-76-2416

【警察】

- ・ 三戸警察署 名川駐在所 0178-76-2013
- ・ 三戸警察署 0179-22-1135

【医療機関】

- ・ 南部町医療センター（病院） 0178-76-2001
- ・ ナンブクリニック（病院） 0179-20-6161
- ・ イナムラ歯科医院（歯科） 0178-76-1717

【電力関係】

- ・ 東北電力(株)八戸支店 0120-175-366

【水道関係】

- ・ 八戸圏域水道企業団 0178-70-7010

■ 退去時の清掃について

- 退去前には必ず施設内を清掃し、ゴミを指定の場所に出しておいてください。
(別紙「おためし住宅退去時の清掃チェックリスト」参照)
- 退去の際に収集日ではないゴミが出た場合は、分別し、町担当者の指示に従い出してください。

■ その他留意事項について

- おためし住宅利用時は、定期的に窓を開け、換気に努めてください。
- 冷蔵庫の電源は落とさないください(特に中に食品が入っている場合)。
- 災害時には、安否確認や注意喚起等のため、利用者(代表者)の方へ役場担当者にご連絡する場合があります。
- 照明をつけっ放しにしないでください。
※深夜の照明のつけっ放しにより、近隣住民より「不審」との連絡が入ったことがありました。
- おためし住宅にテープ類(セロテープ、ガムテープ、養生テープ等)を貼り付けないでください。痕が残ってしまいます。
貼り付けた場合は、痕跡を除去、または原状回復としてハウスクリーニングに係る費用を請求する場合がございます。
- 利用状況によっては、次回からのご利用をお断りする場合があります。
節度あるご利用にご協力をお願いします。

■ 指定避難所

南部町名川 B&G 海洋センター

